

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	354,056,516	354,056,516	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。単元株式数は100株であります。
計	354,056,516	354,056,516	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年12月19日 (注)	1,603	354,056	2,291	64,936	2,290	154,367

(注) 2006年12月19日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が1,603千株、資本金が2,291百万円及び資本準備金が2,290百万円増加しました。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	76	41	622	608	12	22,295	23,654	—
所有株式数（単元）	—	1,093,037	84,603	1,385,823	723,726	168	245,199	3,532,556	800,916
所有株式数の割合（%）	—	30.94	2.39	39.23	20.49	0.01	6.94	100.00	—

（注）1. 当社所有の自己株式は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ19,557単元及び19株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び76株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トヨタ自動車(株)	豊田市トヨタ町1番地	76,368	21.69
(株)豊田自動織機	刈谷市豊田町2丁目1番地	39,365	11.18
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,955	9.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,156	4.30
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,098	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,311	1.23
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,249	1.21
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,200	1.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,522	1.00
JPモルガン チェース バンク385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,476	0.99
計	—	191,704	54.45

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,165,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 351,090,200	3,510,902	同上
単元未満株式	普通株式 800,916	—	同上
発行済株式総数	354,056,516	—	—
総株主の議決権	—	3,510,902	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が19株含まれております。
3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が69株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」の欄に含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	1,955,700	—	1,955,700	0.55
第一屋製パン(株)	東京都小平市小川東町3丁目6番1号	3,500	—	3,500	0.00
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	3,400	—	3,400	0.00
KPX Holdings Co., Ltd.	Seoul, Korea	—	202,800	202,800	0.06
計	—	1,962,600	202,800	2,165,400	0.61

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT	Seoul, Korea

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,060	26,447,470
当期間における取得自己株式	21,731	71,286,725

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) (単元未満株式の買増請求によるもの)	186	744,215	274	890,280
保有自己株式数	1,955,719	—	1,977,176	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分株式及び単元未満株式の買取請求による取得株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当方針については、連結配当性向25%以上を目安に、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めていくこととしております。

当事業年度の期末配当金については、1株につき50円、中間配当金（1株につき50円）と合わせ、年間では100円（前期比6円増）といたしました。

また、株主の皆様の配当に対するご期待に応え、2020年3月期からは連結配当性向25%以上を基本方針とし、安定的な配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めてまいります。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当（基準日：毎年3月31日）については株主総会、中間配当（基準日：毎年9月30日）については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月31日 取締役会決議	17,605	50.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	17,605	50.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、豊田通商グループ基本理念において、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」ことを企業理念として掲げ、よき企業市民としてこの理念を適法・適正に実現するための原則的な行動規範として、「行動指針」を定めております。

この基本理念にのっとり、「会社の業務の適正を確保する体制」を整備することによって、当社グループ固有の価値観・信念・日々の行動原則である「豊田通商グループウェイ」を継承・深化させ、顧客視点での価値創造を推進し、豊田通商グループの社会的使命を果たすことを目的に、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

この基本方針を基に、更なる経営の効率化、透明化、遵法の徹底、並びに財務体質の健全化を積極的に推進してまいります。また、広く当社グループをご理解頂くために、広報・IR活動の一層の充実を図ってまいります。

##### ① 企業統治の体制

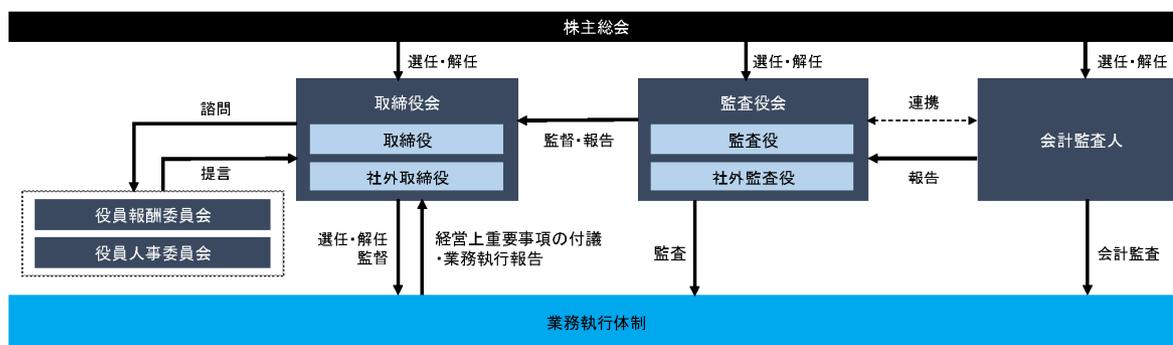
###### イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役は11名となっており、うち4名は社外取締役です。取締役の職務執行の監査において監査役制度を採用し、株主総会で選任された監査役によって行われております。

また、本部制による連結経営を推進しており、現在営業7本部に、副社長直轄組織並びにコーポレート部門を加えた組織編成になっております。各営業本部の本部CEOには執行役員が就き、現場に密着したスピード感のある経営を実践します。

なお当社は、執行役員制度を導入しており、取締役は全社経営に、執行役員は本部経営に専念することを目指し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図っております。また、全社経営（取締役）と本部における職務執行（執行役員）の分離によって、取締役会による職務の執行状況の監督機能を強化し、権限と責任の明確化、内部統制の強化を推進しております。

コーポレート・ガバナンスの体制（2019年6月現在）



##### [取締役会]

当社の取締役会は取締役11名（うち4名が社外取締役）で構成されており、取締役会長が議長を務めております。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。さらに、定期的に営業本部の執行状況を本部CEOから報告し、モニタリングを行っています。社外取締役4名のうち3名は金融商品取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出を行っています。取締役の任期は1年で、取締役会は原則月1回開催しています。社外取締役が経営・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会事務局が毎回事前説明を行い、事業の内容をしっかりと理解した上で、取締役会での議論に臨めるようなサポート体制を構築しています。

#### [取締役会の諮問会議]

当社は、取締役会の諮問会議として、「役員人事委員会」ならびに「役員報酬委員会」を設置しており、いずれも社長が議長を務めております。いずれの委員会も独立社外取締役3名と社内取締役2名の5名で構成されており、独立社外取締役が過半数を占めることで、客観性と透明性を高めております。

役員人事委員会では、取締役、監査役、経営幹部の選解任方針および人事（案）に関する審議、CEO後継者育成計画の策定・運用、その他役員人事に関する重要事項の審議を行い、取締役会に報告します。

役員報酬委員会では、役員報酬体系、決定方針、その他役員報酬に関する重要事項の検討ならびに役員報酬（案）について審議し、取締役会に報告します。

<両委員会の構成メンバー> ※2019年4月1日現在

- \* 貸谷 伊知郎（取締役社長・議長）
- \* 加留部 淳（取締役会長）
- \* 川口 順子（独立社外取締役）
- \* 藤沢 久美（独立社外取締役）
- \* 河本 邦仁（独立社外取締役）

#### [監査役会]

当社の監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、社外の視点からのチェック機能を確保しています。各監査役は、取締役、執行役員および会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化、効率化に努めています。監査役会は原則月1回開催しています。

#### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社体制を基礎としていますが、下記による経営の健全性確保を図るため、現状の体制を採用しています。

- ・社外取締役による専門的・客観的視点を反映した適切な意思決定と経営監督の強化
- ・社外監査役による専門的視点・株主視点からの取締役の職務執行の監査・牽制の強化
- ・執行役員制度による意思決定の迅速化・効率化

#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月開催し、基本的に全取締役及び全監査役が出席し、取締役間の監視・監督、また監査役による取締役の職務執行の監査を行っております。

また、毎月2回副社長以上が出席する副社長会や、毎月1回経営幹部が出席する経営幹部共有会や、経営幹部、執行幹部及び常勤監査役が出席する役員会議において、業務執行に係る報告、情報交換や打ち合わせを定期的に行っております。

「企業の社会的責任」への取り組みとしては、当社としてのCSRマテリアリティを特定し、企業活動全般における企業倫理面並びに法律面からの取り組みに加え、CSV型事業の推進、環境問題、社会貢献活動、安全衛生、人権、メンタルヘルスケア、危機管理などにつき、重点的に対応・取り組みを進めてまいりました。そうした取り組み内容をとりまとめ、「統合レポート」を発行しております。従業員には、当社の企業理念に基づく行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理規範・携帯版小冊子等を配布し、周知徹底を図っております。加えて社内及び社外弁護士への相談窓口を設置し、自浄作用、問題点の早期発見と早期対応がとれるグローバルな体制を整備しております。

#### ニ. リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメントについては、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを責任者として配置し、全社統合リスク管理を行うERM・危機管理・BCM推進部を設置、当社グループ全体のリスクにつき、各部署・各グループ会社との連携により、連結ベースでのリスクマネジメント体制の構築、強化を図っております。当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する事業投資リスク、信用リスク、市場リスク、労働安全衛生及び環境保全に関するリスクについては、管理規程あるいはガイドラインを整備し、リスクの適切な把握と管理を実施しております。更に、財務系リスクの管理については、リスクアセットの計測を実施し、当社連結ベースでのリスクアセット総量とリスク許容量との均衡を図ることに取り組んでおります。

なお、ERM委員会において、上記に記載のリスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進しております。

ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、子会社を含めた連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等に  
応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理し、取締役会が監督し  
ています。そのために、子会社における決裁権限を各社の規程で明確にして、各社の自主・独立を重視するこ  
とを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前  
協議あるいは報告を求めています。

リスク管理については、「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査  
とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

また、当社グループ基本理念の精神と、当社グループの行動指針をより具体的に明示したグローバル行動倫理  
規範をグループ各社とも共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底しています。

② 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1  
項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項  
に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席  
し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、累積投票に  
よらないものとする旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法  
第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の  
損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めておりま  
す。

ロ. 剰余金の配当等

当社は、将来の機動的な利益還元にも対応できるようにするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締  
役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に  
定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議  
要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権  
の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	加留部 淳	1953年7月1日生	1976年4月 当社入社 1999年6月 当社物流部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社執行役員 2008年6月 当社常務執行役員 2011年6月 当社取締役社長 2018年4月 当社取締役会長 (現職)	2019年 6月か ら1年	48
取締役社長 (代表取締役) CEO(Chief Executive Officer)	貸谷 伊知郎	1959年4月25日生	1983年4月 当社入社 2005年3月 当社自動車企画部 (部長級) 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2018年4月 当社社長 2018年6月 当社取締役社長 (現職)	2019年 6月か ら1年	10
副社長 (代表取締役) 極CEO(Chief Executive Officer) CTO(Chief Technology Officer)	村田 稔	1955年12月17日生	1979年4月 当社入社 2001年6月 当社鋼板部長 2007年6月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2019年4月 当社副社長 極CEO CTO (現職)	2019年 6月か ら1年	25
副社長 (取締役) 極CEO(Chief Executive Officer)	柳瀬 英喜	1956年10月2日生	1979年4月 当社入社 2001年3月 当社非鉄金属部主査 (部長級) 2009年6月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2019年4月 当社副社長 極CEO (現職)	2019年 6月か ら1年	46
取締役 CCO(Chief Compliance Officer) CAO(Chief Administrative Officer)	永井 康裕	1960年2月16日生	1983年4月 当社入社 2005年3月 当社リスクマネジメント部 (部長級) 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CCO CAO (現職)	2019年 6月か ら1年	13
取締役 CSO(Chief Strategy Officer) CIO(Chief Information Officer) CTO補佐	富永 浩史	1963年2月18日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社経理企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CSO CIO CTO補佐 (現職)	2019年 6月か ら1年	7
取締役 CFO(Chief Financial Officer)	岩本 秀之	1963年2月20日生	1985年4月 (株)トーマン入社 2007年4月 当社経営企画部 (部長級) 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役 CFO (現職)	2019年 6月か ら1年	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川口 順子	1941年1月14日生	1965年4月 通商産業省（現経済産業省） 入省 1990年2月 通商産業省通商政策局経済協力部 長 1990年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館公 使 1992年6月 通商産業大臣官房審議官 1993年9月 サントリー(株)常務取締役 2000年7月 国務大臣環境庁長官 2001年1月 環境大臣 2002年2月 外務大臣 2004年9月 内閣総理大臣補佐官 2005年10月 参議院議員 2013年11月 明治大学国際総合研究所特任教授 2014年6月 当社取締役（現職） 2015年6月 石油資源開発株式会社取締役 2018年4月 武蔵野大学客員教授 武蔵野国際総合研究所フェロー （現職）	2019年 6月か ら1年	0
取締役	藤沢 久美	1967年3月15日生	1995年4月 (株)アイフィス代表取締役 2000年6月 (株)ソフィアバンク 取締役 2004年6月 一般社団法人投資信託協会理事 （現職） 2005年4月 法政大学大学院客員教授 2006年6月 トレンダーズ(株)監査役 2006年7月 シンメトリー・ジャパン(株) 取締役 2011年6月 日本証券業協会公益理事 （現職） 2012年2月 (株)東日本大震災事業者再生支援機 構取締役 2013年6月 (株)静岡銀行取締役（現職） ミュージックセキュリティーズ (株)監査役 2013年8月 (株)ソフィアバンク代表取締役 （現職） 2014年6月 当社取締役（現職） (株)サイネックス取締役 2016年5月 (株)クリーク・アンド・リバー社取 締役（現職）	2019年 6月か ら1年	—
取締役	河本 邦仁	1949年11月12日生	1979年3月 東京大学大学院工学研究科 工業化学専門課程博士課程修了 工学博士（東京大学） 1986年9月 東京大学工学部助教授 1992年4月 名古屋大学工学部教授 1997年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授 2002年4月 秋田大学工学資源学部教授 （併任） 2011年4月 名古屋大学材料バックキャストテ クノロジー研究センター長 2015年4月 公益財団法人豊田理化学研究所フ ェロー 2018年4月 公益財団法人名古屋産業科学研究 所上席研究員（現職） 2018年6月 当社取締役（現職）	2019年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Didier Leroy (ディディエ ルロワ)	1957年12月26日生	1982年4月 ルノー(株)入社 1998年9月 トヨタモーターマニユファクチャ リングフランス(株)取締役副社長 2005年1月 同社取締役社長 2007年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2007年7月 トヨタモーターヨーロッパ(株)執行 副社長 2009年7月 トヨタモーターマニユファクチャ リングフランス(株)取締役会長 2010年6月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締 役社長 2011年4月 同社取締役社長兼CEO 2012年4月 トヨタ自動車(株)専務役員 2015年4月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締 役会長 (現職) 2015年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2017年4月 同社取締役・副社長 (現職) 2018年6月 当社取締役 (現職)	2019年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	塩崎 泰司	1957年5月21日生	1980年4月 当社入社 2002年3月 当社経営企画部グループリーダー (部長級) 2014年4月 当社理事 2015年6月 当社常勤監査役(現職)	2018年 6月から 4年	8
常勤監査役	柚原 一夫	1959年7月7日生	1982年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2013年9月 当社上級理事 2014年4月 当社執行役員 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社常勤監査役(現職)	2018年 6月から 4年	—
監査役	豊田 周平	1947年6月25日生	1977年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 1998年6月 トヨタ自動車(株)取締役 2001年6月 同社常務取締役 トヨタモーターヨーロッパマニュ ファクチャリング(株)取締役社長 2001年9月 トヨタ自動車(株)取締役 (常務待遇) 2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ(株)取締 役社長 2003年6月 トヨタ自動車(株)取締役 (専務待遇) 2004年6月 豊田紡織(株)取締役副社長 (現トヨタ紡織(株)) 2006年6月 トヨタ紡織(株)取締役社長 2015年6月 同社取締役会長(現職) 2018年6月 当社監査役(現職)	2018年 6月から 2年	152
監査役	桑野 雄一郎	1966年5月18日生	1993年4月 弁護士登録 2002年4月 警察大学校講師(現職) 2003年4月 東京藝術大学音楽学部・同大学院 非常勤講師(現職) 2003年9月 骨董通り法律事務所設立 2005年6月 株式会社昭文社監査役 2009年4月 島根大学大学院法務研究科教授 2012年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解 決センター特別委員(現職) 2014年4月 山梨学院大学法科大学院講師 2015年4月 成蹊大学法科大学院講師 2016年6月 株式会社昭文社取締役(現職) 当社監査役(現職) 2018年3月 高樹町法律事務所代表弁護士 (現職)	2016年 6月から 4年	—
監査役	高橋 勉	1957年3月14日生	1979年11月 ピート・マーウィック・ミツチェ ル会計士事務所入所 1994年3月 センチュリー監査法人代表社員 2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あ ずさ監査法人)代表社員 2004年1月 同法人本部理事 2006年6月 同法人専務理事 2013年7月 有限責任あずさ監査法人副理事長 (現職) 2013年10月 KPMGジャパンチェアマン 2019年6月 当社監査役(現職)	2019年 6月から 3年	—
計					320

- (注) 1. 取締役 川口順子、藤沢久美、河本邦仁及びDidier Leroy (ディディエ・ルロワ) の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 豊田周平、桑野雄一郎及び高橋勉の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、事業環境の変化に対応すべく、経営体制のスリム化、経営に関する意思決定の質の向上、若手人材の経営幹部への登用、グローバル化へ対応することを目的に経営幹部・執行幹部を導入しております。

経営幹部：全社視点による経営の責任者

会長、社長・CEO、副社長、CXO (CTO、CSO、CIO、CFO、CCO、CAO) ※本部CEO、極CEO

執行幹部：各担当における執行責任者、経営幹部候補

本部COO、カンパニープレジデント (重要会社)、極CEO補佐

※CTO: Chief Technology Officer (最高技術責任者)、CSO: Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)、  
CIO: Chief Information Officer (最高情報責任者)、CFO: Chief Financial Officer (最高財務責任者)、  
CCO: Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)、  
CAO: Chief Administrative Officer (最高総務責任者)

## ② 社外役員の状況

### イ. 社外取締役及び社外監査役の人数

当社の社外取締役は取締役11名中4名、社外監査役は監査役5名中3名であります。

### ロ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、国内証券取引所が定める独立性に関する諸規定を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、判断しております。

ハ. 社外取締役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
川口 順子	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	環境大臣、外務大臣等の要職を歴任し、またサントリー(株)常務取締役として企業経営経験を有しております。環境問題や国際政治経済に関する高度な専門的知見をもとに客観的視点から当社の経営への助言や業務執行の監督を行っていただくため、選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、国内証券取引所の定める独立役員として指定しています。
藤沢 久美	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	投資信託評価会社を起業し代表取締役を務め、(株)ソフィアバンクの設立に参画し現在その代表取締役を務めている他、経済産業省、金融庁等政府関係の多くの公職に就いております。投資、国際金融、ダイバーシティ等に関する豊富な経験と高度な専門的知見をもとに客観的視点から当社の経営への助言や業務執行の監督を行っていただくため、選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、国内証券取引所の定める独立役員として指定しています。
河本 邦仁	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	名古屋大学大学院工学研究科教授等を経て公益財団法人豊田理化学研究所フェローを務めた著名な研究者であります。今後当社が高度な技術革新に対応するにあたり、高い次元の学術的な視点から当社の経営への助言を行うことができると考え、選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、国内証券取引所の定める独立役員として指定しています。
Didier Leroy (ディエールロワ)	当社の大株主であり主要な取引先であるトヨタ自動車(株)の取締役・副社長に就任しております。当社と同社の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、決定しております。	トヨタ自動車(株)欧州本部本部長、第1トヨタPresident等を歴任し、2017年4月より同社取締役・副社長(事業・販売President)を務めています。現在大きな変革期にある自動車業界における豊富な経営経験とグローバルかつ高度な専門的知見をもとに、客観的視点から当社の経営への助言や業務執行の監督を行うことができると考え、選任しております。

二. 社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

氏名	当社との関係	選任理由及び独立性
豊田 周平	当社の取引先であるトヨタ紡織㈱の取締役会長に就任しております。当社と同社の間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。	トヨタ自動車㈱取締役、トヨタ紡織㈱取締役社長を経て、2015年6月よりトヨタ紡織㈱取締役会長を務めております。長年にわたり経営者として企業経営に携わり、経営全般にわたる豊富な経験と高い知見を有していることから、社外監査役として適切に当社取締役の職務の執行を監査することができると考え、選任しております。
桑野 雄一郎	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	弁護士として長年にわたり活躍され、その分野における豊富な経験と専門知識から中立的・客観的な視点で適切に取締役の職務の執行を監査・牽制いただくため、選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、国内証券取引所の定める独立役員として指定しています。
高橋 勉	取引関係、社外役員の相互就任関係、及び寄付関係はありません。	公認会計士として長年にわたり従事し、かつ有限責任あずさ監査法人の要職に就いており、企業会計、企業監査及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い専門的知見を有していることから、社外監査役として適切に取締役の職務の執行を監査・牽制いただくため、選任しております。同氏と当社との間には特別な関係は無いことから、国内証券取引所の定める独立役員として指定しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。また常勤監査役は社外取締役とも、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、株主総会で選任された監査役5名（常勤2名、非常勤社外監査役3名）により構成される監査役会で承認された監査方針及び計画に基づき、コンプライアンスの対応、リスク管理体制を中心とした内部統制状況を重点として取締役の職務執行の監査が実施されております。また、会計監査人の監査結果の相当性についても監査が行われております。

なお、社外監査役高橋勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査部が、当社内部監査規程に則し、監査部を担当する副社長の承認を得た監査方針及び計画に基づいて、当社及び当社グループ会社を対象に監査を実施しております。当社監査役とは毎月会合をもち、監査結果の報告や意見交換を行い、監査の品質向上と効率化に努めております。また、監査部は内部監査以外に、内部統制に関わる業務も実施しており、監査役とは定期的に意見交換等を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 会計監査については、PwCあらた有限責任監査法人を選任しております。同監査法人には通常の会計監査を受けているほか、監査人の独立性を損なわない範囲内で経営及び組織的な問題点において、適宜アドバイスを受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
業務執行社員 齊藤 剛	PwCあらた有限責任監査法人
業務執行社員 山上 真人	PwCあらた有限責任監査法人
業務執行社員 小笠原修文	PwCあらた有限責任監査法人

(注) 上記の業務を執行した公認会計士の各氏とも、当社の監査業務を連続して7年を超えて行ってはおりません。なお、この他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士補1名、その他30名であります。

ロ. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、次の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「ハ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価」の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人を選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果も勘案して会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	316	34	312	13
連結子会社	259	24	250	4
計	575	58	562	17

ロ. その他重要な報酬の内容

特記すべき事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新国内基幹システム構築プロジェクトに関連するアドバイザー業務等を委託しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定報酬と、業績連動報酬である賞与により構成されており、その金額の比率はおよそ50：50となっております。固定報酬は役位に応じて固定額を決定しており、賞与は当連結会計年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属）（当連結会計年度予想 1,400億円に対して実績 1,326億円）など当社が重視する経営指標に基づく会社業績、長期ビジョンも踏まえた中期経営計画の達成に向けた取組み、会社を取り巻く経営環境などを総合的に勘案の上、独立社外取締役が過半数を占める「役員報酬委員会」における賞与算定方法及び金額の妥当性に関する審議結果の報告を参考に、取締役会が決定しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給し賞与はありません。

取締役の固定報酬の限度額は月額総額70百万円（2017年6月23日定時株主総会決議）であり、この範囲内において取締役会が決定しております。社外取締役を除く取締役の賞与は、各事業年度において定時株主総会の決議を経て支給することとしております。

監査役の報酬は、監査を適切に行うため独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しております。監査役の固定報酬の限度額は月額総額16百万円（2014年6月20日定時株主総会決議）であり、この範囲において監査役会の協議によって決定しております。

なお、取締役及び監査役につき、退職慰労金の支給はありません。

② 役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	699	366	333	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	83	83	—	—	3
社外役員	97	97	—	—	9

(注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第97回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名を含んでおります。

2. 2017年6月23日開催の第96回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額70百万円であり  
ます。

3. 2014年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であり  
ます。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
加留部 淳	120	取締役	提出会社	62	58	—
貸谷伊知郎	109	取締役	提出会社	47	62	—

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の持続的向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしています。

判断に際しては、資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式数の見直し結果を報告します。その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	293	42,618
非上場株式以外の株式	111	194,708

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	15	12,590	新規取引関係の構築等のため
非上場株式以外の株式	6	629	新規取引関係の構築等のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	472
非上場株式以外の株式	2	79

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱豊田自動織機	15,294,053	15,294,053	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	84,881	98,493		
Indus Motor Company Ltd.	9,825,000	9,825,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	10,128	15,748		
㈱小糸製作所	1,307,150	1,307,150	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	8,195	9,646		
ライオン㈱	3,506,000	3,506,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	8,168	7,513		
㈱ジェイテクト	5,969,661	5,969,661	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	8,130	9,408		
トヨタ紡織㈱	4,567,100	4,367,100	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	7,649	9,537	[株式数が増加した理由] 取引関係の更なる維持・強化のため	
ハウス食品グループ 本社㈱	1,516,000	1,516,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	6,746	5,359		
スズキ㈱	882,209	882,209	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	4,321	5,055		
Ton Yi Industrial Corp.	88,549,987	88,549,987	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	4,176	4,234		
PT Astra Otoparts Tbk.	236,167,000	236,167,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	2,864	2,919		
三井製糖㈱	1,000,000	1,000,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	2,726	4,110		
KPX Chemical Co., Ltd.	486,598	486,598	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	2,617	2,994		
Sheng Yu Steel Co., Ltd.	36,734,988	36,734,988	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	2,592	3,734		
明治ホールディング ス㈱	259,000	259,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	2,328	2,097		
TI Financial Holdings Ltd.	2,700,000	2,700,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	2,114	2,895		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)マキタ	525,206	525,206	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	2,024	2,731		
(株)デンソー	430,067	430,067	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,856	2,502		
昭和産業(株)	557,400	557,400	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,671	1,541		
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LIMITED	2,700,000	2,700,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	1,665	990		
丸一鋼管(株)	512,279	512,279	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,652	1,667		
(株)日本触媒	223,200	223,200	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,611	1,611		
日本製粉(株)	805,291	805,291	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,530	1,327		
フジ日本精糖(株)	2,459,000	2,459,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,416	1,654		
日野自動車(株)	1,502,500	1,502,500	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,400	2,056		
東海旅客鉄道(株)	50,000	50,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	1,285	1,006		
アイシン精機(株)	322,130	322,130	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,274	1,861		
共和レザー(株)	1,554,000	1,554,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	1,154	1,488		
豊田合成(株)	484,519	484,519	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,135	1,198		
中部飼料(株)	945,000	945,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,103	2,039		
キムラユニティー(株)	1,000,000	1,000,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	1,088	1,113		
大豊工業(株)	1,071,000	1,071,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	969	1,626		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)淀川製鋼所	420,000	420,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	862	1,204		
(株)小松製作所	230,753	230,753	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	593	818		
(株)東海理化電機製作所	295,758	295,758	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	558	644		
THAI TORAY TEXTILE MILLS PUBLIC COMPANY LIMITED	812,500	812,500	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	538	314		
(株)オリバー	236,280	279,480	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	505	636		
(株)トーカイ	186,000	186,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	501	415		
日本化薬(株)	370,000	370,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	483	483		
名港海運(株)	397,715	397,715	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	454	465		
日和産業(株)	1,362,000	1,362,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	388	404		
(株)トーカン	222,000	222,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	354	426		
トリニティ工業(株)	580,818	580,818	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	346	611		
NTN(株)	1,000,000	1,000,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	328	444		
井村屋グループ(株)	132,500	132,500	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	321	512		
CHANGS ASCENDING ENTERPRISE CO., LTD.	1,300,000	1,300,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	308	181		
フィード・ワンホール ディングス（株）	1,728,320	1,728,320	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	304	373		
共英製鋼(株)	180,000	180,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	284	330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) J-オイルミルズ	67,860	67,860	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	279	246		
愛知製鋼(株)	79,247	79,247	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	272	345		
リネットジャパング グループ（株）	221,500	221,500	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	268	122		
(株)大紀アルミニウム 工業所	398,762	398,762	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	264	297		
PT. TEMBAGA MULIA SEMANAN, TBK.	36,734,000	36,734,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	257	312		
倉敷紡績(株)	123,700	1,237,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	251	414		
リョービ(株)	100,000	100,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	248	280		
ダイキン工業(株)	18,910	18,910	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	有
	245	221		
ユニ・チャーム(株)	65,682	64,979	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	240	196	[株式数が増加した理由]取引先持株会を 通じた株式の取得	
(株)インターネットイ ニシアティブ	100,000	100,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	223	215		
SIAM STEEL SERVICE CENTER PUBLIC COMPANY LIMITED	22,400,000	22,400,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	222	274		
(株)MTG	96,000	8,000	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	220	194		
JXTGホールディング ス(株)	434,800	434,800	[保有目的]取引関係の維持・強化のため	無
	220	279		

（注）定量的な保有効果については、相手先との秘密保持等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。②a.に記載のとおり、保有の合理性については資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、保有継続意義のない一部の株式については売却することを取締役会で報告しております。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当銘柄はありません。